

掲示・保存版

保護者の皆様へ

2018(平成30)年5月1日

亀山市立中部中学校

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生時における基本的な対応について

気象庁による東海地震等の情報体系をもとに、東海地震等に関する「注意情報」や「予知情報」などが発令されたときは、学校は授業を中止し生徒を速やかに帰宅させることになっています。中部中学校では、亀山市教育委員会の通知内容をもとに、下記のように対応させていただきます。保護者の皆様は、十分にご理解いただいた上で、適切な措置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。なお、学校の対処につきましては、学校配信メール等を利用しご連絡させていただきます。

記

1 地震注意情報または予知情報(警戒宣言)が発表された場合

(1) 登校前に「注意情報」または「警戒宣言」が発令された場合

◎学校は臨時休校となります。登校させないでください。

(2) 登下校中に、「注意情報」または「警戒宣言」が発令された場合

- ◎学校は臨時休校となります。速やかに帰宅するよう学校職員で巡回を行います。
- ◎すでに登校した生徒については保護者等と連絡をとった上で帰宅させます。

(3) 始業後に「注意情報」または「警戒宣言」が発令された場合

- ◎原則としてただちに授業を中止し、状況を説明して生徒を帰宅させます。
- ◎すぐに、下校できない生徒については担任等が家庭に連絡します。

(4) 南海トラフ地震等に関する「注意情報」や「予知情報(警戒宣言)」が解除された場合

- ◎解除の発表が午前0時(日付変更時刻)までであった場合は、翌日は平常授業を行いますので、登校させてください。
- ◎解除の発表が午前0時(日付変更時刻)を過ぎてもなかった場合は、原則として翌日も臨時休校となります。
- ◎確認のため、学校配信メールを通じて授業の有無を連絡します。
- ◎学校は必要に応じて、情報の内容や学校の対処に関する連絡を行います。

掲示・保存版

2 大地震が発生した場合（震度5強以上）

(1) 生徒が学校にいる場合

- ◎余震の恐れや二次災害の状況の情報を収集し、安全が確認されるまで全校生徒を学校の安全な場所に留め置きます。
- ◎安全が確認された場合は、学校配信メールや電話で各家庭に連絡し学校へ迎えに来てもらうように連絡します。（その場で引き渡しカードに記入してもらいます）
- ◎一定時間経過しても家庭からの迎えがない場合は、そのまま学校に留め置きその間、学校配信メールや電話等を利用して家庭と個別に連絡をします。連絡が取れるまでは、原則として学校に留め置くこととします。電話やメールが不通になった場合も、原則として学校に留め置くこととします。

(2) 登下校中に発生した場合

- ただちに最寄りの安全な場所に避難して下さい。
- ◎生徒が、学校に戻ってきた場合は、学校に一時留め置き、学校配信メールや電話を利用して各家庭に連絡します。
 - ◎生徒が学校以外の場所に避難している可能性がある場合は、避難所と連絡を取りながら安否の確認を行います。

(3) 始業前に発生した場合

- ◎基本的には、学校から連絡があるまでは自宅待機です。登校させないで下さい
- ◎被害の程度や通学路の状況を確認し、臨時休校とする場合があります。
- ◎被害が少なく安全が確認され、当日授業が可能な場合は、当日の授業を13時30分より行います。
- ◎授業を実施する場合でも、登校に支障がある場合は、保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとって下さい。

※大規模な地震の場合「学校配信メールシステム」または「電話連絡」ができない場合があります。その場合は、学校側で災害伝言ダイヤル「171」に情報メッセージを入れます。

学校の災害時優先電話82-2101 災害伝言ダイヤルの操作手順については

①ダイヤル「171」の次に「2」

②0595-82-2101をダイヤルすると、メッセージを聞くことができます。

※災害伝言ダイヤルも使用できなくなった事態には、できる限り家庭訪問や避難所への訪問を行うなど、安否の確認を行います。